

令和6年1月18日(木)

株式会社 NeoN と「災害時等における物資の確保及び供給に関する協定」を締結

株式会社 NeoN と災害時等における物資の確保及び供給に関する協定を締結しました。



これは、市内において地震、風水害その他の災害が発生した場合に、応急物資としてポータブル蓄電池やLEDライト、ソーラーパネルなどの確保・供給について山梨県山梨市の株式会社 NeoN に対し求めることができ、優先した支援に協力いただけるものです。

また今回、協定締結と同時に、本市の防災行政に資することを目的としてオリジナルバッテリーN1500蓄電池及びLEDライトを寄贈していただきました。

締結式で株式会社 NeoN の代表取締役である五味氏は「能登半島の地震で犠牲になられたかたがたには心よりご冥福をお祈りするとともに、一日も早い復興を願うばかり。わが社としては、今回の協定締結に身が引き締まる思い。全力でサポートしていきたい」と思いを語ってくれました。

中村市長は「能登半島と鳥羽市はさまざまな点で似通っており、当市も被災すれば同じような状況になることが予想される。株式会社 NeoN さんと今回このような協定を締結でき、非常に心強く思うとともに、貴重な物資を寄贈いただき感謝する」と感謝と期待を寄せました。